

木造住宅建築の墜転落災害を防止しよう

Chapter.3

建方時の安全管理のポイント(事前準備)

- ①現地調査と届出
- ②作業手順書の作成
- ③足場の点検

講師 小松泰彦(建災防セーフティエキスパート)

一般社団法人 日本木造住宅産業協会

事前調査や作業手順等

5-8 現地調査と届出

① 問題点の確認と対策

① 周辺道路の確認

- ・工事車両(生コン車、重機、資材搬入車等)の進入経路を確認する。
- ・近隣周辺の通学道路等の、道路運行に係わる制約の有無を確認する。
- ・車両の重量制限道路や、自転車及び歩行者専用道路を使用する場合には「通行許可申請書」の申請が必要となる。申請は通行する車両台数分を所轄の警察署に行う。

② 道路を使用する場合

● 道路使用許可申請書(道交法77)

道路において作業する場合は、所轄の警察署長に道路使用許可申請書を提出する。許可書は道路側から見やすい位置に掲示するか、誘導員等に携帯させる。

● 道路占用許可申請書(道路法32)

道路に工作物を設けて継続して使用する場合、または道路の上空を占用する場合は、道路管理者に道路占用許可申請書を提出する。許可条件に基づき保安施設等の設置を行う。許可書は道路側から見やすい場所に掲示する。(アサガオ、跳ね出し足場等は道路管理者と協議する)

③ 架空電線の防護措置

架空電線に近接する場所で、建築作業や移動式クレーン作業を行う場合や足場を設ける場合は、電線に絶縁用防護管を設置すること。(則349・則570)

④ 周辺の養生

電気や電話の引込み線の養生や、重機を使用する場合の道路面の養生を検討する。

⑤ 作業時間制限

近隣の学校や地域協定等による施工時間制限の有無を確認し、工事店に指示する。

⑥ 飛散防止・山留め

近隣への飛散防止対策や、山留め工事の必要性・施工方法について確認する。

⑦ 仮囲い

仮囲いの施工範囲を確認し、盛替えが必要な場合は指示する。

⑧ 駐車場

現場内の駐車の有無・台数、及び周辺の駐車場を確認する。

5-9 作業手順書の作成

① 作業手順書とは

作業手順書とは毎日の作業の中で発生する「ムリ・ムラ・ムダ」を取り除き、「安全で、効率的で、良い物をつくる」ために最も良い作業の順序と安全のポイント(急所)を文書化したものである。

これを使うことで「誰がやっても基準どおり」の作業を行うことを目的としている。また作業手順書は、新入社員や未熟練作業員に仕事を「安全で、正確に、早く」教えるための教材ともなる。

建方工事作業手順書

工 事 件 名	作業予定	月 日～	月 日												
使用する 機械工具 保護具	※ 該当事項を□チェックする <input type="checkbox"/> 移動式クレーン(台) <input type="checkbox"/> 玉掛用具 <input type="checkbox"/> 車両系建設機械(台) <input type="checkbox"/> 水平養生ネット <input type="checkbox"/> はしご <input type="checkbox"/> 脚立 <input type="checkbox"/> 電動丸ノコ <input type="checkbox"/> 丸ノコ盤 <input type="checkbox"/> 押切盤 <input type="checkbox"/> 釘打機 <input type="checkbox"/> その他()														
	<input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> 安全带 <input type="checkbox"/> 保護メガネ <input type="checkbox"/> 保護マスク <input type="checkbox"/> 保護手袋 <input type="checkbox"/> その他()														
作 業 員 名	----- ----- ----- -----														
作業に必要な 資格等	※ 作業員名の先端に資格等の記号を記入のこと <table style="width:100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">① クレーン運転者(免・技)</td> <td style="width: 50%; border: none;">⑤ 玉掛者(技)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">② 合図者(指名)</td> <td style="border: none;">⑥ 誘導者(指名)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">③ 車両系建設機械運転者(技)</td> <td style="border: none;">⑦ 足場組立等作業主任者</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">④ 木造組立等作業主任者</td> <td style="border: none;">⑧ 鉄骨組立等 "</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">⑨ 地山掘削 "</td> <td style="border: none;">⑩ 土止支保工 "</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">⑪ 型枠支保工 "</td> <td style="border: none;">⑫ その他()</td> </tr> </table>			① クレーン運転者(免・技)	⑤ 玉掛者(技)	② 合図者(指名)	⑥ 誘導者(指名)	③ 車両系建設機械運転者(技)	⑦ 足場組立等作業主任者	④ 木造組立等作業主任者	⑧ 鉄骨組立等 "	⑨ 地山掘削 "	⑩ 土止支保工 "	⑪ 型枠支保工 "	⑫ その他()
① クレーン運転者(免・技)	⑤ 玉掛者(技)														
② 合図者(指名)	⑥ 誘導者(指名)														
③ 車両系建設機械運転者(技)	⑦ 足場組立等作業主任者														
④ 木造組立等作業主任者	⑧ 鉄骨組立等 "														
⑨ 地山掘削 "	⑩ 土止支保工 "														
⑪ 型枠支保工 "	⑫ その他()														
作業の手順		危険度	安全のポイント												
準 備 作 業	1.朝礼・ミーティングの実施 2.移動式クレーンの据え付け 3.移動式クレーンの合図の統一 4.移動式クレーン、玉掛用具、 工具等の始業点検 5.ガードマン等の配置	○ ◎ ◎ ◎ ○ ○ ○ ◎ ○ ○	1-1 ・体操で身体をほぐす、健康状態をチェックする 1-2 ・作業内容、手順、安全のポイントを確認する 1-3 ・有資格者、作業主任者、合図者等を確認し、ワッペン等を着用させる 1-4 ・フルハーネス型安全带を使用する作業者はフルハーネス特別教育を、足場作業を行う作業者は足場特別教育を、それぞれ修了していることを確認する 1-5 ・年少者、高齢者、有資格者等を確認し、適正に配置する 1-6 ・指差呼称訓練を行う 2-1 ・持込機械使用届を提出し、元請の承認を得る 2-2 ・移動式クレーンのアウトリガーは最大限伸張り、転倒防止のための敷板等を使用する 2-3 ・強風、大雨等の悪天候時の場合は、作業を中止する 4-1 ・架台の持込を禁止する												

ニユアル100・101ページ

	作業の手順	危険度	安全のポイント
本 作 業	1. 建方材の配置	○	1-1 材料は組立てる順番に積んでおく
	2. 土台敷	◎	2-1 電動工具は安全カバーが作動する状態で使用する 2-2 材料を切断するときは、作業台を使用する
	3. 1階部分の組立(柱、胴差、梁、 桁、垂直、仮筋違)	◎	3-1 木造組立等作業主任者の直接指揮のもとに作業を行う
	4. 仮床の取付	◎	3-2 移動式クレーンの運転および玉掛は有資格者が行う 3-3 移動式クレーンを路上で使用し、または架空線と近接するおそれのある場所で作業を行うときは、誘導者または監視人を配置する
	5. 墜落防止用安全ネットの取り 付け	○	3-4 合図は合図者を指名して行う 3-5 移動式クレーンの運転は、合図者の指示に基づいて行う
	6. 2階部分の組立(柱、胴差、梁、 桁、垂直、仮筋違)	○	3-6 運転席を離れるときはアームを下げ、エンジンを切る 3-7 吊り荷は一旦地切りをし、横引きおよび一本吊りをしない
	7. 墜落防止用安全ネットの取り 付け	○	3-8 吊り荷の下には作業員を立ち入らせない 3-9 吊り荷には直接さわらず、介絡ロープを使用する
	8. 小屋組立(束、棟木、母屋、垂 木)	◎	3-10 梯子は滑動しないよう緊結し、突出しは60cm以上とする 3-11 梯子には、両手に物を持って昇降しない
	9. 野地板張	◎	4-1 仮床は3点支持とし、結束(釘止め)する
後 片 付 作 業	1. 点検表に基づく組立後の確認	○	5-1 安全ネットは胴差し、床梁を取り付けた時点で取り付け、根太取り付け後に取り外す 5-2 安全ネットは正規の用具で緊結する 5-3 支点間隔は1.8m以下にする 5-4 安全ネットの周囲のあきは15cm～20cmにする
	2. 残材、工具等の片付け	○	6-1 1-1～4-1に同じ 7-1 安全ネットは軒・桁・梁等を取り付けた時点で取り付け、野地取り付け後に取り外す 7-2 5-2～5-4に同じ
	3. 作業場所の清掃	◎	8-1 荷上げた材料は飛散しないよう緊結しておく 8-2 野地板は鼻先から棟に向かって取り付ける 9-1 垂木の鼻先、破風、鼻隠、野地板作業は、足場設置後に行う

注 危険度 ◎-大 ○-中

③ 足場の点検

①事業者(工事店)の足場点検(則567)

1. 作業開始前

- ・ 足場を使用して工事を行う工事店は、作業開始前に作業を行う箇所に設けた手すりや中さんの取外し及び脱落の有無を点検する。
- ・ 異常を認めたときは直ちに補修しなければならない。

2. 悪天候の後等

- ・ 悪天候や地震の後(※)、又は足場の組立て・一部解体・変更後に足場の作業を行うときは、作業前に足場全体の安全を点検する。
- ・ 異常を認めた時は直ちに補修しなければならない。
- ・ 点検者は「足場の組立て等作業主任者能力向上教育受講者」等が行う。
- ・ 点検の記録は、足場を使用する作業が終了するまでの間、保存しなければならない。

②注文者(元請)の足場点検(則655)

- ・悪天候や地震の後(※)、又は足場の組立て・一部解体・変更後に足場の作業を行うときは、作業前に足場全体の安全を点検する。
- ・危険の恐れのあるときは、速やかに修理すること。
- ・点検者は「足場点検実務者研修修了者」「計画作成参画者」等が行う。
- ・点検の記録は、足場を使用する作業が終了するまでの間、保存しなければならない。

※悪天候や地震の後



強風(10分間の平均風速が毎秒10m以上)
風速10mでは吹き流しが真横になる。
葉のある低木がゆれ始める。池の水面に波頭が立つ。



大雨(1回の降雨量が50mm以上連続)
バケツをひっくり返したような非常に激しい雨。



大雪(1回の降雪量が25cm以上連続)



中震以上の地震(震度4以上)
歩いている人のほとんどが揺れを感じる。

マニュアル105ページ